

6 大気環境関係データ

■概要

平成19年度における二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン等の環境保全部目標の達成状況等は次のとおりです。

(1) 二酸化窒素

長期的評価による環境保全部目標達成率は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）で前年度に引き続き100%、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）では94.6%と前年度比すべて改善し、長期的にも改善傾向で推移しています。なお、濃度の推移については緩やかな減少傾向にあります。

(2) 浮遊粒子状物質

長期的評価による環境保全部目標達成率は、一般局で98.5%、自排局で97.1%であり、近年おおむね環境基準を達成しています。なお、濃度の推移については緩やかな減少傾向にあります。

(3) 光化学オキシダント・非メタン炭化水素

前年度に引き続き全ての測定局で環境保全部目標を達成しました。なお、光化学スモッグ注意報の発令回数は11回でした。

(4) 二酸化硫黄・一酸化炭素

前年度に引き続き全ての測定局で長期的評価による環境保全部目標を達成しました。なお、濃度は低い水準で横ばいに推移しています。

(5) ベンゼン等有害大気汚染物質

モニタリングを実施している有害大気汚染物質（19物質）のうち、環境保全部目標が設定されているベンゼンは府域全32地点（道路沿道13地点、一般環境15地点、固定発生源周辺4地点）で、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンに関しては、府域全23地点で環境保全部目標を達成しました。

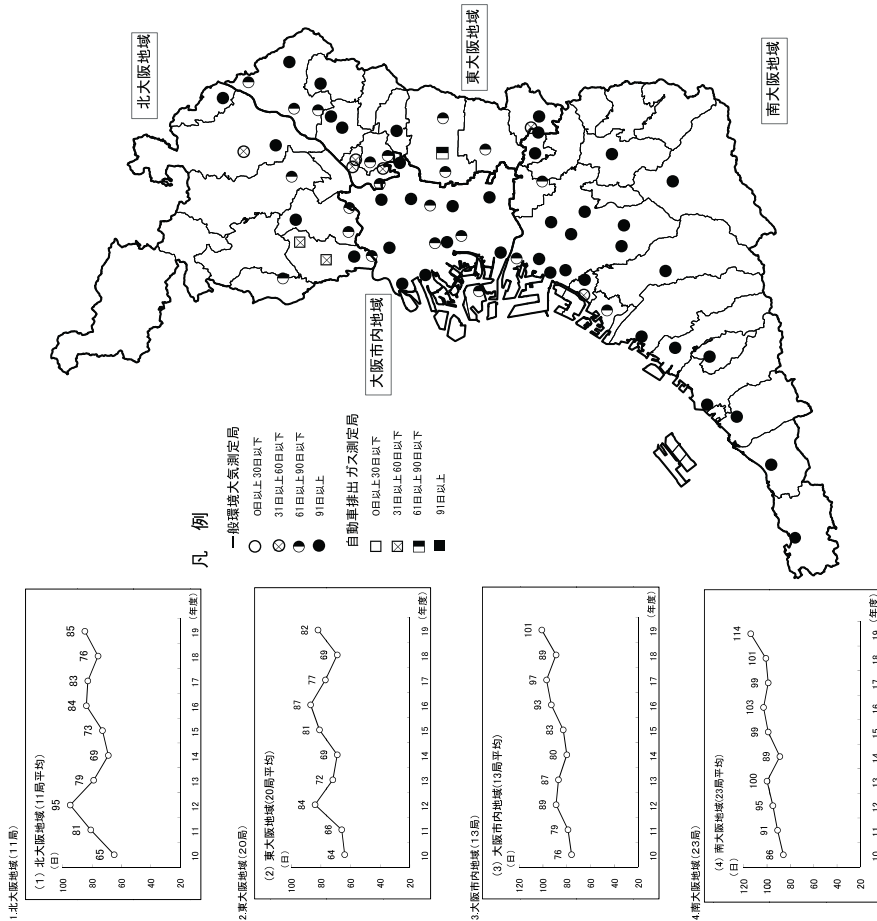
(6) アスベスト

全ての値において、検出下限値付近の濃度であり、問題になるレベルではないと考えられます。

なお、平成17、18年度の調査結果と比べても、同程度のレベルでした。

■光化学オキシダントデータ

6-1 昼間の光化学オキシダント濃度が0.06ppmを超えた日数の地域別状況と推移

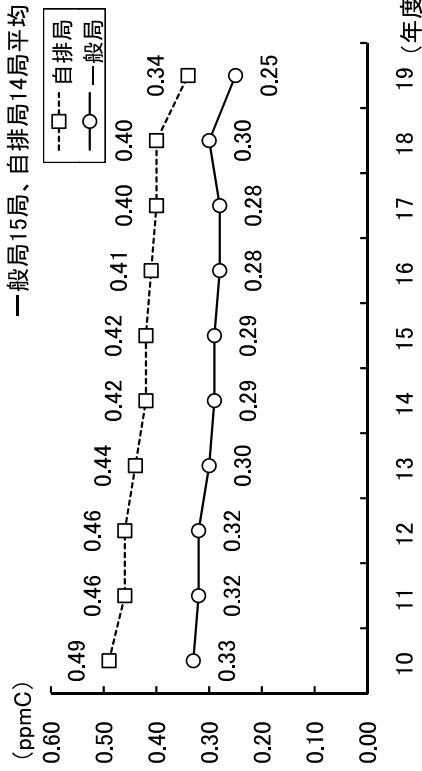


6-2 光化学スモッグ予報・注意報の発令回数及び被害の訴え人数の推移

年度	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
子報(回)	29	13	30	26	15	21	17	12	18	14
注意報(回)	25	11	23	20	11	14	10	10	17	11
被害の訴え(人)	2	161	55	2	4	0	0	41	0	0

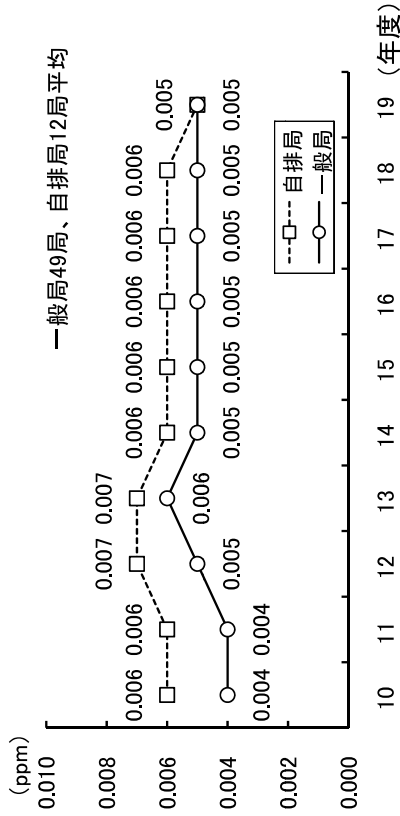
6-3 非メタン炭化水素濃度の推移

(午前6時から午前9時の年平均値)



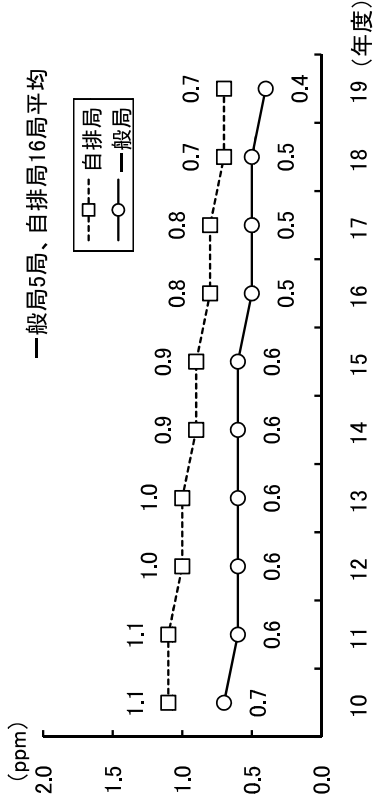
■硫黄酸化物データ

6-4 二酸化硫黄濃度の推移



■一酸化炭素データ

6-5 一酸化炭素濃度の推移



■有害大気汚染物質データ

6-6 ベンゼン等有害大気汚染物質の環境保全目標達成状況

ベンゼン	年 度																			
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
道路沿道	1(10)	4(11)	5(11)	7(13)	9(13)	8(13)	10(13)	12(13)	12(13)	13(13)	1(10)	4(11)	5(11)	7(13)	9(13)	8(13)	10(13)	12(13)	12(13)	13(13)
一般環境	7(10)	11(12)	11(12)	12(14)	14(14)	14(14)	13(14)	15(15)	19(20)	15(15)	7(10)	11(12)	11(12)	12(14)	14(14)	14(14)	13(14)	15(15)	19(20)	15(15)
発生源周辺	0(4)	4(4)	3(4)	2(4)	4(4)	4(4)	3(4)	3(3)	5(5)	4(4)	0(4)	4(4)	3(4)	2(4)	4(4)	4(4)	3(4)	3(3)	5(5)	4(4)
トリクロロエチレン	17(17)	20(20)	21(21)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)	17(17)	20(20)	21(21)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)
テトラクロロエチレン	17(17)	20(20)	21(21)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)	17(17)	20(20)	21(21)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)
ジクロロメタン	-	-	-	20(20)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)	-	-	-	20(20)	22(22)	22(22)	22(22)	22(22)	23(23)	23(23)

(注1) 府及び政令市等の調査地点を対象としています。

(注2) 表中の数字は環境保全目標達成地点数を、() 内数字は調査地点数を示します。

■アスベストデータ

6-7 アスベスト(石綿)環境調査結果(地域区分別)

【単位:本/L】

地域区分	地点数	アスベスト濃度		幾何平均値	幾何平均値の範囲
		地点別平均濃度※1	測定データ※2		
住宅地域	10	0.059	0.051~0.076	0.059	N.D.~0.17
	7	0.069	0.052~0.114	0.069	N.D.~0.28
	5	0.059	0.052~0.090	0.059	N.D.~0.17
商業地域	2	0.067	0.063~0.071	0.067	N.D.~0.17
工業地域	2	0.057	0.056~0.058	0.057	N.D.~0.11
内陸山間地域	6	0.056	N.D.~0.082	0.056	N.D.~0.17
高速道路沿線地域	2	0.060	0.053~0.068	0.060	N.D.~0.057
発生地域	34	0.061	N.D.~0.14	0.061	N.D.~0.28
周辺地域					
全					

※1:幾何平均値の算出には地点別の幾何平均値を用いた。
 ※2:幾何平均値の算出には各地域区分の全測定データを用いた。
 ※N.D.は、検出下限値(0.057本/L)未満を示す。
 ※平均値算出時にはN.Dを0.05として計算した。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成19年度)

区分	ばいじん		ばい煙		粉じん		合計
	届出施設	届出施設	届出施設	届出工場等	届出施設	届出施設	
設置	12 (8)	39 (15)	91 (47)	0 (0)	171 (76)	12 (7)	235 (88)
使用	0 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
構造等変更	2 (2)	9 (1)	10 (1)	9 (6)	12 (2)	2 (0)	38 (12)
氏名等変更	-	-	-	-	-	-	208 (112)
使用廃止	21 (12)	55 (15)	84 (20)	0 (0)	103 (34)	21 (5)	205 (58)
承継	6 (0)	8 (1)	18 (5)	0 (0)	17 (6)	1 (0)	41 (12)
排出等作業	-	-	-	-	-	93 (66)	93 (66)
合計	41 (22)	112 (32)	206 (73)	9 (6)	303 (118)	129 (78)	824 (348)

(注) 1 ()内は政令市における届出件数で内数である。
 2 複数の区分に係る届出があるため、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しない。

6-9 立入検査・試料採取状況

(平成19年度)

立入検査	立入検査の区分	工場・事業場数
大気汚染防止法・条例の遵守状況の点検		2727 (2001)
中小企業融資審査		16 (15)
合計		2743 (2016)

■排出抑制対策関係データ

6-8 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出等の状況

(1) 大気汚染防止法 (平成19年度)

区分	ばい煙	粉じん		合計
		一般	特定	
届出種類				
設置	200 (111)	18 (2)	0 (0)	225 (116)
使用	2 (0)	0 (0)	4 (1)	6 (1)
構造等変更	34 (18)	2 (0)	0 (0)	38 (18)
氏名等変更	-	-	-	454 (346)
使用廃止	213 (113)	9 (2)	0 (0)	224 (115)
承継	124 (99)	3 (3)	0 (0)	127 (102)
排出等作業実施	-	-	828 (620)	828 (620)
合計	573 (341)	32 (7)	828 (620)	15 (4)

(注) ()内は政令市における届出件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法 (平成19年度)

区分	届出種類	大気基準適用施設	
		設置	使用
構造等変更		3 (0)	0 (0)
氏名等変更		32 (25)	12 (4)
使用廃止		2 (0)	52 (31)
承継			
合計			

(注) ()内は政令市における届出件数であり内数である。

(2) 試料採取 (平成19年度)

原料	硫黄分		合計
	硫酸・インキの溶剤含有率	ばいじん	
ばい煙	ばいじん	23 (0)	23 (0)
	有害物質	8 (0)	8 (0)
	窒素酸化物 ダイオキシン類 その他	4 (4)	4 (4)
粉じん	炭化水素類	13 (12)	13 (12)
	一般粉じん	19 (9)	19 (9)
	特定粉じん(排出等作業)	19 (13)	19 (13)
合計			
炭化水素類		35 (24)	35 (24)
一般粉じん		0 (0)	0 (0)
特定粉じん		94 (94)	94 (94)
特定粉じん(排出等作業)		858 (447)	858 (447)
合計		1098 (625)	1098 (625)

(注) ()内は政令市における件数で内数である。